

## 旧市立図書館跡地の利活用に向けた取組について

明石公園内の旧市立図書館跡地については、旧施設の撤去と新施設の整備を一体で行うことで国の補助金等を活用することにより財政負担の抑制を図り、市民や公園利用者に親しまれ、明石公園の魅力をさらに高められるような利活用方法について検討を進めているところです。

利活用計画策定・公表後の取組内容及び今後の進め方について報告します。

### 1. 利活用計画策定・公表後の取組

利活用計画（案）について、昨年9月の総務常任委員会で報告を行った後、利活用計画を策定し公表するとともに、明石公園の運営について話し合う機関である「みんなの未来ミーティング」及び「管理運営協議会」で説明し、参加者や委員から意見をいただきました。

また、市の財政負担軽減を図るため、公共施設等適正管理推進事業債のうち、交付税措置率の高い「集約化・複合化事業」の適用を受けられるよう、利活用計画について一部加筆修正を行う予定です。

#### (1) みんなの未来ミーティング（10/6）、管理運営協議会（12/26）について

##### 【主な意見】

- ・利活用計画にある導入施設イメージについて、基本設計段階でも意見交換の場を設けてほしい。
- ・市民や公園関係者を巻き込みながら、みんなで合意形成を図って行くイメージだと思っている。
- ・ワークショップ手法だけではなく、街中でシールアンケート調査を実施するなど、より多くの方に意見を聞きながら、どのような施設にしていけるのかを決めていけばよい。
- ・何でもできる空間を作って、いろいろな方が時間によって、季節によって、日によって、使い方を変えていながらデザインしていくイメージであると感じた。

## (2)利活用計画の加筆修正について

| 項目                           | 修正前                                                                                                                                                             | 修正後                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5-1<br>(16 頁)<br>導入施設・配置イメージ | 「4 整備方針と導入機能」で整理したコンセプト及び主な機能を踏まえ、明石駅周辺に不足しており、市民・公園利用者からのニーズも高い音楽活動も可能な多目的ホール、学習室、既存施設にあった「生涯学習センター分室（大・小会議室、研修室）」などの機能について検討し、導入施設(例)及び施設配置イメージを以下のとおり整理しました。 | 「4 整備方針と導入機能」で整理したコンセプト及び主な機能を踏まえ、明石駅周辺に不足しており、市民・公園利用者からのニーズも高い音楽活動も可能な多目的ホール、学習室、既存施設にあった「生涯学習センター分室（大・小会議室、研修室）」、 <u>らぼすにある「市民ホール」</u> などの機能を導入する想定とし、導入施設(例)及び施設配置イメージを以下のとおり整理しました。 |

## 2. 今後の進め方について

事業手法については、「みんなの未来ミーティング」でいただいた意見も踏まえ、設計段階でも引き続き市民や公園利用者の声を丁寧に聴きながら検討を進める方針であることから、設計と施工を別に発注する方式（従来方式）で進めたいと考えております。

まずは、令和7年度早々に、旧施設の解体設計の発注に着手する予定です。なお、新施設の設計については、利活用計画をもとにレイアウトイメージを作成した上で、設計者を選定していく予定としております。

設計完了後は工事段階に移りますが、解体と新設を一括で発注するかどうかなど、発注形式については、設計の中で費用面及びスケジュール面を考慮しながら検討してまいります。